

## 平成 25 年度 第 1 回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 平成 25 年 5 月 30 日（木）午後 3 時～午後 5 時  
場 所 八戸市庁本館 3 階 八戸市議会第 2 委員会室  
出席委員 7 名 類家委員長、関副委員長、中上委員、西川委員、宮崎委員、  
山道委員、石川委員、（澤藤委員欠席）  
事務局 千葉総合政策部次長兼政策推進課長、  
久保震災復興推進室長、谷崎主査、川村主査、成田主査

### 1. 開 会

- **司 会** 本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「第 1 回八戸市復興計画推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、澤藤委員が欠席され、石川委員が 20 分ほど遅れて到着されますが、委員 8 名中、過半数の委員に御出席いただいておりますので、「八戸市復興計画推進市民委員会規則」第 5 条第 2 項により、会議が成立することを報告いたします。本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人の会議での発言はできませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでくださるようお願いいたします。これらのことを守らなかった場合、退場していただくことがございますので御協力のほどよろしくをお願いいたします。また、本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは、資料の確認をしていただき、本日の会議に入りたいと存じます。本日の資料は、事前に送付いたしております①次第、②席図、③平成 24 年度復興計画推進市民委員会意見への対応状況、④平成 25 年度復興施策シートの「1. 被災者の生活再建」・「3. 都市基盤の再建」、⑤有識者アンケート調査報告書、⑥調査報告書の参考資料のほか、本日お配りしている⑦事前質問・意見一覧表、⑧八戸市復興計画推進市民委員会の概要 となっております。それと施策シートの正誤表、質問の 21 番に関係する資料、復興フォーラムのピンク色のチラシでございます。不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。なお、本日の委員会には、委員の皆様からお寄せいただいた事前質問等の各担当課が同席しておりますので、よろしくをお願いいたします。まず始めに、開会にあたりまして、類家委員長から挨拶をお願いします。

- **委員長** みなさんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。25 年度の委員会の初めの会でございます。冒頭に御挨拶かねてお礼を申し上げたいと思います。震災以来、職員の方々、そして市民の方々、関係諸団体の方々、一所懸命に皆さんなっていていただいてここまで参りました。復旧期から再生期への変わり目の、節目の年でございます。幸いなことに、先日の三陸復興国立公園の指定等々、今年の金

メダリストの誕生やらですね、B-1 グランプリというふうなこともありまして、八戸は大変面白い話題が多ございました。それと合わせて、ハード面、ソフト面での復旧も着実に進んできているというふうに思っています。25年度はこの復旧、再生のことに向けましてですね、皆様方からの御意見をいただきながらしっかりと市民の期待に答えて参りたいというふうに思います。また、復興にあたっては新しい課題がまた増えてきているというふうに感じておりますのでその辺のところも委員の皆様方の御意見をいただきながら進めて参りたいというふうに思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

- **司 会** ありがとうございます。それでは、議事に入りますので、委員長よろしくお願いたします。
  
- **委員長** それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。御協力のほどよろしくお願い致します。なお、本日の委員会には、お忙しい中、各担当課に出席をいただいております。ただ今は、案件1に関係のある課長方に同席いただいております。ありがとうございます。さて、委員会が設置された昨年度は、復興計画の進捗状況や達成状況について、4つの基本方向に基づく17の施策項目毎に意見交換を行い、今後の方向性などについて10月に意見書として取りまとめました。その意見書を受けて、市の各担当課には、事業計画や平成25年度の予算編成への反映等について検討してもらいました。今年度の委員会においては、それぞれの意見への対応状況についても、資料として配付しておりますので、復興施策シートとともに御覧いただければと思います。委員会としては、このような意見への対応の積み重ねによって、市の復興施策をより良いものにしていければと考えているところですので、皆様の御協力をよろしくお願い致します。それでは、審議に入る前に、まず、本日の案件ですが、復興計画の4つの基本方向のうち、施策のボリュームの関係から、「1. 被災者の生活再建」及び「3. 都市基盤の再建」について審議を進めて参りますので、よろしくお願い致します。次に、委員会の進め方ですが、委員の皆様には前もって「平成24年度意見への対応状況」及び「復興施策シート」を確認していただいたうえで、事前に御質問や御意見をいただいておりますので、昨年度と同様に、それらを取りまとめた「事前質問・意見一覧表」をベースに意見交換を進めて参りたいと思います。具体的には、時間も限られておりますので、最初に、事務局から資料全体の概略を簡単に説明してもらい、その後、審議に入ります。審議につきましては、事前に提出された質問について提出者から補足説明があれば付け加えていただき、次に各担当課からできるだけ簡潔に回答してもらい、最後に委員の皆さんはじめ担当課を交えながら、意見交換をしていきたいと思っております。事前に提出された意見についても同様に進め、その後に、そのほかの質問・意見について取り扱うことにしたいと思います。委員の皆様には、事前質問の他に、本日新たにお気づきになれる点も含めまして、大所・高所から御意見を出していただき、それらの意見については、今年度の意見書として取りまとめ、今後の施策の推進に向けて積み上げていきたいと考

えておりますので、よろしく申し上げます。また、本日は案件1の終了後に担当課の方に入れ替わっていただく予定ですので、あらかじめ御承知おきください。それでは、まず初めに、事務局から資料の説明をお願いします。

- **事務局** 室長の久保と申します。どうぞよろしく申し上げます。座って説明させていただきます。それでは、本日追加で配布している資料ならびに、皆様に御持参いただいて配布しております資料について簡単にその概要を御説明いたします。まず、本日の会議でメインで使います資料として本日御持参していただいておりますが、平成24年度の八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況というタイトルの資料がございます。こちらは昨年の10月22日市民委員会の皆様から市に対して提出していただいた、個別意見55件について25年の4月末現在における、当市の対応状況によりまして、○、×、△と表示をさせていただきます。本日審議していただく1番と3番の項目でございますけれども、被災者の生活再建1番の分野では10件の御意見を頂戴いたしました。また都市基盤の再建3の分野では、6件の御意見をいただいております。次に、関連する資料として本日これをメインに使いますが、事前質問意見一覧表というものを追加で配布させていただきます。これに関しては委員の皆様が事前に御覧いただいた上で御意見を再度提出していただいたということになりますけれども、質問・意見とすると被災者の生活再建の分野では20件、都市基盤の再建では、質問・意見合わせて14件ということになっております。なお、追加で配布しているNo.21という防災関係の資料についてはこの事前質問一覧表のNo.21に関連する資料となりますのでよろしくお願いいたします。次に、復興施策シートでございますけれども、本日御持参いただいておりますけれども、25年度復興施策シートとして、被災者の生活再建と都市基盤の再建の2つの施策、これらの復興施策シートは、復興計画に掲げる各事業の概要とこれまでの実施状況、そして今後の予定などを取りまとめているものでございます。一部、記述に訂正がありまして、正誤表をお配りしているのをご合わせて御覧いただければと思います。次に、有識者アンケートの調査報告書というのをご持参いただいておりますが、有識者アンケート調査報告書、こちらにつきましては、八戸市の総合計画と復興計画の策定に携わった方々、及び市政モニターという制度がございますが、その方々を合わせて、252人に対して復興計画に関する政策と、総合計画に関する政策の質問を合計105項目ございましたけれども、それぞれの設問について6段階で評価していただいたものを取りまとめたものでございます。本資料、ちょっと分厚くなっておりますが、18ページ以降には自由記述意見欄を掲載しております。なお、有効の回答率は194件で77%でした。関連して参考資料として、満足度の推移を表した資料も添付してありますので合わせて御覧いただければと思います。最後に一枚もののA4のペーパーで八戸市復興計画推進市民委員会の概要ということで、配布してございますけれども、こちらは裏面の方に今後のスケジュールを掲載しておりますので、会議終了後、確認のため事務局から説明させていただきたいと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。

- **委員長** ありがとうございます。それでは、「案件 1 被災者の生活再建について」から、審議を始めたいと思います。お手元の資料のナンバー1 の御質問です。これは、生活再建相談事業の実施についてというふうなことですが、これについての補足はございますでしょうか。
- **委員** 質問のとおりで相談件数や実施件数を 9、10 と一括でお願いしたいと思います。
- **委員長** このままでよろしいですね。それでは、よろしくお願いたします。
- **商工政策課** まず始めに生活相談会の実施についてでございます。震災以降金融機関等が金融庁、日銀の連名で出されました平成 23 年度東北地方太平洋沖地震に関する金融上の措置に基づきまして、債務の返済や貸付条件変更等の申し出に対して、柔軟に対応していることから多重債務相談が全体的に減少傾向にあること、また、関係機関は個別に対応している相談体制が整ったこと等から、平成 24 年度は合同相談会は実施せず、各関係機関において個別に相談を実施してございます。ちなみに当市の消費生活センターに寄せられた相談につきましては、失業や収入の減少等、震災の影響により債務の返済が困難になったという相談が平成 24 年度は 8 件ありまして、その相談への対応としまして債務整理が必要な為、弁護士、司法書士へ誘導したのが 4 件、青森県弁護士会が行っている無料相談会を紹介したものが 3 件、市と連携した資金の貸付事業を行っている消費者信用生活協同組合を紹介したものが 1 件となっております。続きまして、個人の二重ローン問題への支援でございます。こちらにつきましては、該当する相談はございませんでした。以上でございます。
- **委員長** はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。それで、よろしいということでございます。それでは 2 番目の個人の二重ローン問題の支援についてでございます。
- **委員** 基本的にはどういうふうな考え方、内容が盛り込まれているかという概要を教えてくださいませんか。
- **委員長** はい。それではよろしくお願いたします。
- **商工政策課** 個人版私的整理ガイドラインの概要ということでございますけれども、こちらは震災の影響によりまして、震災前に借りていた住宅ローンや自動車ローン等の債務の返済が難しくなった個人、この方々が自己破産によらずに債権者との合意に基づきまして債務の全部、または一部の減免等の債務整理を行うことで債務者の生活や事業の再建を支援することを目的として策定された、金融機関とか弁護士等民間関係者間の自主的なルールということでございます。従いまして法的な拘束力というものはござい

せんけれども、利害関係人によって自発的に尊重され遵守されることが期待されているというふうなことでございます。具体的にはこのガイドラインを利用することによりまして、破産手続きと異なりまして、個人信用情報登録、いわゆるブラックリストですね、そちらへの登録ということがございませんので、ブラックリストに載せられてしまうと一定期間は新規の貸し付けを受けられないというようになってございますけれども、新規の貸し付けや利用が可能となるということ、また、国の補助がございますので、弁護士費用が不要となるメリットもあります。それから、所持金につきまして、上限 500 万円を目安として預金を残すことができる。そういうメリット等がございます。県内におきましては、平成 23 年の 8 月に全国銀行協会を事務局とします個人版私的整理ガイドライン運営委員会青森支部という組織が設立をされまして、債務者からの相談に対応しているところでございます。以上でございます。

- **委員長** はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは 3 番目についてでございます。災害見舞金の支給についてです。
- **委員** 死亡者、行方不明者の数が出ておりますけれども、今後のこともあるので、どのような経緯、内容なのか教えていただけませんか。
- **委員長** はい。どうぞよろしく願いいたします。
- **福祉政策課** 市内で亡くなられた方、行方不明者は 2 名で、他に岩手県内で死亡または行方不明になられた八戸市民の方が 5 名いらっしゃいます。そこで、八戸市民の方で死亡者・行方不明者が計 7 名ということで見舞金、義援金をお配りしております。ちなみに 3 名というのは県内で亡くなられた方が 3 名と伺っています。県内では死亡した方が 3 名、行方不明者 1 名ということで県の記録誌に掲載されております。以上です。
- **委員長** よろしいですか。ありがとうございます。それでは 4 番目に移ります。小・中・特別支援学校への転入学支援についてです。
- **委員** 特別支援学校の定義や範疇を教えてください。
- **学校教育課** 学校教育法という法律の中で、特別支援学校は視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者または病弱者（身体虚弱症を含みます）に対して、幼稚園・小学校・中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図る為に必要な知識・技能を授けることを目的とする学校というふうになっておりまして、同じく法律の中で都道府県はその区域内にある学齢児童及び学齢生徒のうち視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者または病弱者で、その障害が政令に定める程度の者を就学させるに必要な特別支援学校を設置し

なければならないと規定しております。青森県内におきましては 19 の特別支援学校があり、具体的に申しますと、盲学校、聾学校。あるいは肢体不自由、知的の関係は〇〇養護学校というような名前の学校となっております。以上でございます。

- **委員長** よろしいですか。はい。ありがとうございました。それでは、質問については以上でございますが、他に気がついたところ等はございませんか。なければ、意見の方に移りたいと思います。5 番の意見ですが、利用料等の減免、徴収による施策ということです。
- **委員** 減免の場合に、どこで線引きをするのかというのは難しく様々な考え方ができると思います。ここでのガイドラインや基準について御説明をお願いいたします。
- **委員長** 担当課の方、どうぞ。
- **国保年金課** それでは、後期高齢者医療及び国民健康保険の一部負担金の免除について御説明いたします。まず始めに、制度の概要について御説明いたします。東日本大震災により被災された国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の方が医療機関で診療を受けた際に、窓口で支払う一部負担金につきましては震災直後から一定の要件に該当する場合に限り、その支払いを免除して参りました。この一定の要件といたしますのは、ひとつには福島原発事故により避難された方であること、ふたつには被災地、八戸市でございますけれども、において住宅が全半壊された方、あるいは震災により主たる生計維持者の業務が廃止または失業された方などという要件がございます。この免除措置につきましては、厚生労働省からの免除制度及び財政措置に関する通知に基づいて実施、延長してきたものでありまして、直近の通知としましては、平成 25 年 2 月に通知がありまして福島原発からの避難者については平成 25 年度末まで制度を延長する旨、また、被災地における免除措置を継続した場合にはこれまでと同様の財政措置を講じるという内容でございました。ちなみに財政措置につきましては、福島原発からの避難者については 10 割、被災地における免除措置については 8 割を国で助成するという内容でございます。この通知を受けまして、当市国民健康保険及び青森県後期高齢者医療広域連合において免除措置の期間を平成 25 年度末まで延長することとしたものでございます。尚、階上町・おいらせ町・三沢市などの被災地においても同様に延長しているところでございます。東日本大震災の被災者に対する支援措置につきましては、どの段階で終了するのかというのは非常に難しいところがございますが、当市における一部負担金の免除対象者の大半は住宅の全半壊という理由で該当になっておりまして、仮に住宅の新築や改築が済んでいるとしましても、これには相当な費用を要していると思われること、また免除に対する国の財政措置が存続していること、更には周辺自治体の動向等を勘案して、平成 25 年度末まで延長したという経緯がございます。なお、この免除措置につきましては、平成 25 年度末までの時限措置としておりますので、今年度末には再度被

災者の生活状況や国の財政措置等を勘案して、措置を継続するのかどうかを判断する時期が来るものと考えております。以上でございます。

- **委員長** はい。ありがとうございました。よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは1番、生活支援の充実についてその他、皆様の方から御意見・御質問はないでしょうか。なければ、(2)住宅確保の支援に移りたいと思います。質問の6でございます。意見の対応状況というようなことでございますが、補足や御説明はございますでしょうか。
- **委員** これはニーズがあればやらなければいけないと思いますが、本当にニーズがなかったのでしょうか。その辺の確認をさせていただきたい。
- **委員長** いわゆる防災集団移転促進事業についてということですね。それでは、担当課の方からお願いしたいと思います。
- **建築指導課** 平成24年1月八戸市復興まちづくり防災アンケート調査によりますと、「震災を受けてどこに住みたいですか?」という問いに対して、「震災前の住居地に住みたい」が61.4%。「内部など他地域に移転したい」が25.5%になっておりますが、「資金的に移転が困難」という理由もあり、資金的制約を取り除くと、最大で74.3%が移転希望者となっております。また「津波に対して安心して暮らすため必要だと思うことは?」という問いに対して、「高台の住宅地の移転」が33%となっております。以上のとおりアンケートの結果では、個別意見として移転の要望はかなりあると認識しております。しかし、集団移転については既に個別に住宅再建が進んでいることや同じ所へ住みたいという意見もあることから、地域住民の意見集約及び合意形成が得られにくいと思われること、また集団移転促進事業が補助事業を受けられないことから、市単独での集団移転事業を行うことを無理だと考えています。以上でございます。
- **委員長** はい。ありがとうございました。私から簡単に質問なのですが、この集団移転の希望が出ているエリアは、主にどういう地区か教えていただけませんかでしょうか。
- **建築指導課** エリアについてはありません。
- **委員長** 特にないんですか。分析されていませんか。
- **建築指導課** はい。
- **委員長** 分かりました。

- **委員** 市川地区や湊地区が、東日本大震災で津波の被害を受けていますけれども、八戸の特有として仮設住宅を作らなかったことによって、被災を受けた方が公営住宅に分散してしまったことが、岩手県や他の地区との大きな違いです。なぜかという、仮設住宅に住めば、一か所に人々が集まって日夜今後どういうふうに住宅再建しようかと話し合えるコミュニティが生まれるんですけれども、八戸の場合はあえて仮設住宅を作らなかったことがいいのか。または仮設住宅を作らなかったことによって個々の人達が分散してしまって、去年でしたか2人、高齢者の方が亡くなっているという、いわゆるコミュニティから取り残された人達が孤独死みたいな感じで亡くなってしまうという事故が発生してしまう。その辺が今回のこの防災集団移転事業に直接結び付かなかったというところが、他の地区との違いというか、そういうところが結構あるのかなと思います。ただその辺が市がどのくらい汲みとれたのか、それとも汲みとるそういう働きがなくて、たまたまなかったのか。一番はさっき言った、いわゆる跡地の買い上げや、補償問題ですね。そういったところまで、ちゃんと説明できて、そのまとまってある地区と一緒に住もうじゃないかというようなどころまで働きかけないと多分なかなかアンケートだけでは、話は進まないというのは正直なところだと思います。その辺が一長一短それぞれあって、誰がそこまでやるのかというところが一番の課題なのかなと思います。

- **委員長** はい。ありがとうございました。今のは意見ということでよろしいですか。

- **委員** はい。

- **委員長** これまでの部分についての意見ということで、次にまた生かしていただければということですね。ありがとうございました。それでは、次に参りたいと思います。2ページの7で参考指標の動向はこのままでよろしいですか。担当課さんよろしく願いいたします。

- **建築住宅課** 御質問にお答えします。災害公営住宅の建設、場所は白山台ヒルズ、多賀台、新井田道、白銀雷ということで62戸の建設中ということで、平成23年9月と平成24年の4月の2回意向調査の結果を踏まえて決定した戸数でございます。平成24年4月の意向調査時に災害公営住宅への入居を希望した69世帯のうち入居していない世帯39で、その理由を調査したところ住宅を再建済みが10、一般公営住宅の入居が3、民間の賃貸住宅への入居が12、死亡された方が1名、それから県外への転出者が4名、4世帯、一時入居を継続している世帯が9となっております。このうち一時入居を継続している9世帯のうち8世帯は将来災害公営住宅の入居を希望しており、残り1世帯は住宅を再建する予定となっているということです。この結果から、災害公営住宅へ入居しない主な要因としては、各種支援事業の活用により住宅を再建している。それから、民間アパートへの入居ですが、これは、被災者生活再建支援金の加算金という支援がありまして、それを活用して民間の、災害公営住宅じゃなくて民間の方へ入居されたという



ことも考えられます。それから、雇用促進の一時入居が延長されたということで、これは災害公営住宅は家賃が発生しますが、雇用促進については入居が無料で継続ということが考えられます。以上のことが少なかった主な理由ではないかと思えます。

- **委員** はい。分かりました。
- **委員長** ありがとうございます。よろしいですか。それでは 8 番、災害公営住宅の整備についてです。
- **委員** 詳しいデータを出していただきまして、ありがとうございます。そこで見ると実際作られた戸数と入居の戸数というのが出ています。特に白山台ヒルズ、去年もちょっと懸念していたんですけども、そういう内陸の知らない土地に作ることによって本当に住む人がいるのか、その辺が今回のデータだと 7 戸、空き室があるように見受けられます。あと、多賀台の方では、これはちょっと予想外だったんですけども 15 戸空きがあって、多くみられます。最近また変わったのかもしれませんが、その理由と今後空き具合を解消する方法というのがもしあれば教えてほしいです。
- **建築住宅課** 災害公営住宅は、白銀雷、新井田道、白山台、多賀台という 4 か所あって、それぞれの希望をある程度は、希望戸数、希望の地域に近い場所ということでこの 4 か所にそれぞれの建設戸数を決めて整備したわけです。例えば、白山台ヒルズの場合は、高速道路が近いということで県外からの被災者も結構希望されていたケースがあります。この場合、実際は県外の方で希望された 3 名の方がそのまま入居しないで故郷に帰った。それから雇用促進にまだ 1 名の方がそのまま継続して入っている。実際に 4 名の方が意向を示したんですけども、その方が、12 戸からなくなったというかたちです。実際入らなかった。多賀台については、民間のアパートに入られた方が 5 世帯、それから自力での再建した方が 5 世帯いたということで 10 世帯の方が実際応募しなかった。これは地域性、白山台の場合はやっぱり内陸部であって希望されている方が県外の方もいたということも含みます。また、まだ雇用促進にいらっしゃる県外の方ですね。実際住民の意向が、変わってしまったということが考えられます。多賀台については、市川地区の被災戸数は多いですけども、地域性というんですか、そこで自主的に再建しようという方も結構いらっしゃったため、そういう結果になったのではないかと思います。それから、空き戸数ですけども、空きの戸数については、制度上今年度被災から 3 年間は、一般の方より被災者だけが優先して入れる。一般の方は入れないということですけども、3 年以降経ちますと、基本的には一般の方も公募で募集できることになっておりますが、そこは、すべて一般の希望者に提供するかといえば、ある程度まだ拾い上げてないと言いますか、その辺の需要があるかもしれないということでそれは状況を見ながら判断していきたいと考えております。以上でございます。

- **委員長** はい。
  
- **委員** 先ほどの雇用促進住宅等に間借りしている人達が、最終的に判断して、その住家を得た段階でまだ空きがある場合だったら、いわゆる一般の公営住宅として3年以降は一般市民から募集という形で、段階的にちゃんと手続きを踏んで、あくまでも被災者に対しての対応が終えた後に、段階的に解除していくということによろしいでしょうか。
  
- **委員長** はい。よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは関連しますけれども、9番公営住宅との提携について。先ほどと関連すると思いますが、よろしいですか。
  
- **建築住宅課** 福島原発事故に伴う一部避難指示区域等に居住していた方がどのくらいいるか。福島県から現在一時入居も含めて私どもの八戸に来られた方が現在4世帯おります。このうち災害公営の方に入られた方が1世帯で、あとの方は一時入居ということで市営・県営・雇用促進の方に入居しております。以上です。
  
- **委員** よろしいですか。
  
- **委員長** はい。
  
- **委員** 東日本大震災において、八戸は特異な位置づけにあると思っています。被災地でありながら他と比べてみると、復興にいち早く動いています。今後は広域に他の被災地を支援することになります。このように、被災地域と支援地域の両方の性格を持っています。そうしたことから、両方のバランスをどうやって取っていらっしゃるのか伺いたいと思います。八戸市が多面的で多様な対応能力を持ち備えることは、今後大切ではないかと考えています。
  
- **建築住宅課** 今回の東日本大震災は広域的なため、八戸市にも県外から避難されている方がいます。平成23年の10月に国交省の災害公営住宅整備の戸数を査定する段階で、国の担当官に、県外の被災者についても整備が可能か尋ねたところ、可能という回答を得られました。優先順位とすれば当然市内の人ですけれど、意向調査の時点でも、県外の被災者へも災害公営住宅の希望を聞き事業を進めておりました。受け入れる場合は、国の担当官からは、県外避難者をダブルカウントして公営住宅を建てないように被災した方の自治体と調整してくださいといわれて、進めております。
  
- **委員長** 対応できているということですか。ありがとうございました。それでは同じく公営住宅等の提供について、移転先の見通しと、それから移転先が決まらなかった時の対応ということですが、このままでよろしいでしょうか。それでは引き続き、お願いし

ます。

- **建築住宅課** それでは資料の11ページ、数値が59戸とあります。
- **委員長** 施策シートのほうですか。
- **建築住宅課** はい。
- **委員長** 手短にお願いします。
- **建築住宅課** はい。4月1日で59戸ということでしたが、現在その数字が動いていますので、お話したいと思います。市営住宅は、市内の方は0で、県外の方が4戸。資料にある5戸は現在4戸となっております。それから県営住宅は、16戸でございますけど市内の方が0で、県外が5世帯、それから公務員宿舎はそのまま0戸です。それから雇用促進住宅は、県内の方が19世帯19戸で、県外が9戸です。全部で37戸という数字になっております。今後、雇用促進が来年の3月までということで一応期限を決めていきますけど、その動向を見ながら、また延長することも考えられます。それはなぜかというと、他の被災三県の方はまだ災害公営住宅の建設が済んでないということで、八戸に避難している県外の方のために、延びるのではないかと考えております。そういう県外の被災者について、県や国の動向をみて、市としても延長を考えていきたいと思っています。先ほど市内の被災者が雇用促進に19世帯といいましたが、この方については雇用促進がそのまま市内の人も受け入れるというのであれば多分その方はそのままいらっしゃるのかなと思います。家賃が無料ですので。ただそこで市外の方が駄目になった場合、市とすれば当然その方々に災害公営住宅に入るように進めますし、既存の市営住宅にも特定入居で入居できます。
- **委員長** はい。委員さんいいですか。それでは11番被災者住宅再建支援事業についての周知の仕方ですね。
- **委員** この計画の中になかったのですが、5月21日に市長の記者会見で、住宅再建を促進するための補助金ということで出ましたので、参考に教えていただければなと思いました。
- **委員長** はい。それでは担当課さんよろしくお願いします。
- **建築住宅課** 周知方法ですけど、記者会見したことで、マスコミの方々がいろいろ取り上げてくれて、だいぶ反響もありました。現在、もう2、30くらいは問い合わせがきております。これから予算が確定したら周知を徹底して努めたいと思います。周知方法は

市の広報はちのへの7月号に、掲載を準備しております。また、ホームページ等にもアップしております。その他に、既に行っている住宅再建支援事業という100万円の補助を受けている方は当然対象となりますので、この方にはダイレクトメールなり電話等で該当になることをお知らせする予定です。また、利用状況を見まして、半壊以上の世帯が約878世帯くらいあるんですけど、これを含めて、ダイレクトメールなりいろんな方法で、なるべく周知を徹底していきたいと考えております。以上です。

- **委員長** はい。ありがとうございました。委員さんよろしいですか。
- **委員** はい。今の考えのとおり、被災された方には十分教えて進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- **委員長** はい。ありがとうございました。それでは、意見の方に移ってよろしいでしょうか。それでは意見ということで、リフォーム促進事業についてですが、補足の方がいかがでしょうか。
- **委員** はい。前回は御質問でこの事業につきまして、かなり周知がされてないのかなという印象があって、昨年度はどのような状態で利用された方がいらっしゃるのか。また、正確じゃないかもしれないんですけど、昨年度そういう事業があって、大震災の際に地震保険を使いながら、また、昨年度爆弾低気圧があって、風害で壊れたのはこういう事業を使ってリフォームしようとしたら、使えなかった。例えば、塗装でも遮熱塗装を使うと、電気代が40%くらいセーブできるというものを、他の地域では利用されているんですけどもそれが使えない。この事業の対象になっていないということを聞いたものですから、どのような範疇で補助をしているのかっていうのが私らに伝わっていないので、市民の方も知らないんじゃないかなというところもありますので、この辺について御質問したいなと思っておりました。
- **委員長** ということはこれは意見ではなく質問もということですか。
- **委員** そうです。
- **委員長** 担当課さんの方どうでしょうか。お答えいただけますか。
- **建築住宅課** 昨年度の利用状況ですが、今手元には用意がないのですが、平成23年度は県が行っておりまして、23年度は確か4件しか戸はなかったですね。昨年度は、市が代わりに行っているんですけど、80何件あったような気がします。ですから、それなりに利用されていると思います。ただ、県からも配分された予算は多分、全部消化できなかった。ですから、まだまだ周知方法もいろいろ方法を考えなければならないかと

思っております。今年度も実際にリフォームをやりますが、更にメニューが増えました。節水トイレや断熱バス、お風呂です。そういうものも新たに入ってきていました。そういうことでもう少し利用を促進したいと思っております。既にホームページ上にも掲載しております。また、7月8日、はっちで先ほどの支援事業を含めて様々な新事業のリフォームの説明会を開催することになっています。この補助事業の断熱塗装については市が独自にメニューを決めているわけではなく、県が該当するものを示されているため、県へ問い合わせをしました。塗装の断熱塗装については、ある程度は断熱効果はある。しかし、住宅全体としての性能効果の向上を考えた場合に、そこはまだ、確かなデータを県が持ち合わせていないということで、入れてないです。工場など、直に鉄板が部屋の中にあるような空間であれば、それはすごく効果があって、実際にそういう形で利用されているんですけど、住宅の場合は天井裏があり、そこにまた断熱材があるという空間なものですから、その遮熱塗装が、例えば2階の室内に塗ったことによってどれだけの性能効果があるかというのは、まだ県では、データ不足ということで、入れなかったそうです。他県の場合は入れているケースもあるということです。今後は県にも、もし性能効果が確立されるようであれば是非利用して、項目に入れてもらいたいと考えております。以上です。

● **委員長** はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

● **委員** はい。

● **委員長** はい。ありがとうございます。それでは(3)に移りたいと思いますが、今までのところはよろしいですね。はい。(3)雇用対策の強化ということで、13番、よろしくをお願いします。

● **雇用支援対策課** 内容としましては、フロンティア八戸職業訓練助成事業の内容でございます。平成24年度の利用状況でございますが、新規高卒者が3名、若年未就職者が59名、合計62名が受講修了いたしまして、3,687,732円の助成金を交付いたしております。具体的な内容としまして、昨年度の利用された主な講座でございますが、「医療事務講座の医科コース」、「ホームヘルパー講座2級課程」、「基本からのマイクロソフト・オフィス・スペシャリスト ワードエクセル エキスパート講座」、「大型自動車免許の取得のための講座」というものでございます。以上でございます。

● **委員長** はい。ありがとうございました。そういう内容だそうです。よろしいでしょうか。

● **委員** はい。

- **委員長** はい。ありがとうございました。それでは、次に移りたいと思います。14番緊急雇用創出事業の拡充について、補足はよろしいですか。それでは担当課さんからお願いします。
- **雇用支援対策課** 御質問の雇用形態でございますけれども、43事業393人の雇用につきましてすべて非正規となっております。事業継続実施分につきましては、今年度実施している事業が次年度も継続することができるということになっておりますので、こちらもすべて非正規ということになります。以上でございます。
- **委員長** はい。ありがとうございました。そういうことですがよろしいでしょうか。はい。分かりました。それでは、質問は以上でよろしいでしょうか。続いて意見に移りたいと思います。15番、補足はございますでしょうか。
- **委員** 経営者サイドからの意見ですけど、失業者に対するいろんな事業を行っておるんですが、その予算や費用対効果を考えた時に、当事者サイドからすると必要のないようなものにお金をかけて、直接的に雇用者の方のマインドをくすぶるようなことをしないと求職者が増えないんじゃないかと常々思います。だから、その辺独自に市がやれることは限られているかもしれませんが、そういうふうな考えをした方がいいんじゃないかと最近は思っております。その辺についてちょっと意見を述べさせていただきます。
- **委員長** これについては担当課さんの方から何かございますか。
- **雇用支援対策課** はい。委員からの今の発言も確かにございます。それで、こちらの方で企業への助成を見直すべきとの御意見ということでお答えしたいと思うのですが、企業への助成につきましては、国・県などで一応様々な助成がございます。そして、各企業様とも必要に応じてその制度を活用しているものだとこちらも思っております。あと、それらに関してのこれ以上の助成につきましては、企業が助成金に頼りまして新規学卒者等の雇用にも影響を及ぼす恐れ等もありますので、雇用状態のバランスを崩さない程度の助成に努めて参りたいと考えております。以上でございます。
- **委員長** はい。よろしいですね。はい。
- **委員** 助成金を使うときのちょっとハードルが高すぎてそれを利用しないということもありますので、もうちょっと運用を柔軟にできるような制度を作っただけであれば、たくさんそれを活用して求職者が増えるんじゃないかと思っておりますので、その辺ちょっとお考えいただければと思います。

- **委員長** はい。ありがとうございました。それでは 16 番の自由意見で、新卒者の雇用の件で出ておりますが、担当課さんのほうはよろしいですか。
- **委員** ただ単に、以前メディアで紹介されまして、その後普通 1 年くらい経てば、このように企業で頑張っておりますよという形でまた流れるような気がするんです。それが全然音沙汰がないものですから、せっかく水産会社に若い人が 2 人も入ったのに、その後どうなったのかなって気になりまして。
- **委員長** これは担当課さんの方で把握できているのかな。
- **雇用支援対策課** 申し訳ありません。把握できておりません。
- **委員長** できていないんだそうです。メディアさんが追いかけているかもしれませんね。個人のことですので、なかなか市からそれを捜すというのは難しい問題も絡んでいるように思います。今日はメディアさんもおられますので、もしそのようなところ、1 年後にまだ頑張っているというようなことがあれば取り上げていただければと思います。私の方からもお話ししておきたいと思います。それではここまで雇用対策については他に皆さんから御意見・御質問はないでしょうか。
- **委員** いいでしょうか。
- **委員長** はい。どうぞ。
- **委員** 経済雇用連絡協議会の方でもちょっと発言しようかと思っているんですけども、先ほど正規、非正規というところで、全部が非正規だということで再三ハローワークの所長さんも会議のメンバーで、昨年度と比較して求職率がアップしている。ただ中身を見ると非正規がほとんどです。正規の募集がなかなかない。募集する側あるいはハローワークさんの方からすると、仕事がすごく増えていると言いますが、逆に職安さんの前に行くといつも車がかなり入れないで渋滞しています。ああいう方たちの声を私ども労働者の立場として聞くと、求職は確かにあるんだけど、仕事がないという意見なんです。仕事がというのは、こういう言葉よく使いますが、ミスマッチです。そういう仕事がいっぱいなんですね。そこをやっぱりちょっと考えていかなければいけないのかなというのがあります。それから、八戸はやっぱり水産、海の街だということですが、先ほど委員も高校生のお話をしていたんですが、是非その中に校長会の方も経済雇用連絡協議会に入っているんですけども、就職されて、特に市内で、何年か後の離職率をやっぱり出すべきだと思うんですね。やはり若い人たちがせっかく職に就いても、実際には離職率は高いと思います。水産高校がありますけども、私どもの組合も簡易組合ってあつ

て、色んなところに陳情に伺っています。これは、貨物船じゃなく漁船に乗る方がいない。八戸の場合は特に水産の街ですから、漁船に乗る方がいないということで、名川とか内陸部の役場にも組合サイドで頭を下げて回っている状態です。水産高校の卒業生が船に乗るのかと聞いたら、ほとんど乗ってない。そういう状況もございますので、是非せっかくこういう機会ですから、いろいろこれからそういう部分も追及していただきたいという意見でございます。以上です。

- **委員長** はい。ありがとうございます。特にお答えの方はよろしいですか。
- **委員** はい。いいです。
- **委員長** はい。ありがとうございました。それでは、他になれば4番の暮らしの安心確保についてに移りたいと思います。17番、災害時要援護者支援事業について担当課さんよろしくをお願いします。
- **福祉政策課** はい。災害時要援助者支援マップシステムは、災害時に備えた避難支援方法の検討や災害発生時の迅速な安否確認などの円滑化を図ることを目的として、昨年度に導入したものでございます。システムではこれまでに把握した災害時要援護者の情報を関連項目毎、例えば登録者の情報、避難支援者の情報など毎に分かり易く管理することができ、また要援護者や避難支援者の居住地情報を地図上に表示することで、視覚的に地域の情報を把握することができます。その他、災害時に安否確認を行った場合の記録を残すことができるなど今後の事業実施に活用できる新しい機能も搭載されておりますので、今後システムについて災害時に最大限に活用して支援を行って参りたいと考えております。
- **委員長** はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは18番放射線量の測定についての結果を教えてください。
- **委員長** はい。それでは、担当課さんよろしくをお願いします。
- **環境保全課** 産業廃棄物の放射線量測定ですけれども、市ではこれまで、宮城県の石巻市、その他岩手県では久慈市、洋野町、釜石市、野田村、普代村から受け入れておりますが、これの監視体制として空間の廃棄物を受け入れる側の他に、排出側の自治体でも排出する前に測定しております。また、受け入れ時では市では試験処理、あと本処理開始時において廃棄物の空間放射線量を測っております。また、処理している八戸セメントさんでも受け入れ毎に廃棄物の処理、測定をしております。その内容ですけれども、まず廃棄物そのもの1cmから5cm以内の近いところでも測定し、セメントからの周辺への



影響ということで、敷地境界の4地点、敷地から外へ比較としてのバックグラウンドで、それは、塩入橋のところでございます、その他、処理にあたって、排ガスが出ておりますので、その排ガス中の影響ということで煙突からおよそ1kmのところ風下の2地点で測定しております。その後の結果でございますけれども、まず廃棄物の規模の測定値です。これまで、相当数測っておるのですが、その範囲は $0.02\sim 0.05\mu\text{Sv/h}$ の範囲でございます。敷地境界の4地点と風下2地点についても $0.03\sim 0.05\mu\text{Sv/h}$ という数値になっております。また、バックグラウンドについても同程度の数字となって推移しております。その他排ガス中のセシウム濃度も1か月に1回は測っておりますし、また搬入前にはバックグラウンドとして測っております。その数値でございますが、これまで排ガス中からは一度も放射性セシウムは検出されておられません。あとは、廃棄物そのもののセシウム濃度ですが、これまで排出する側の方で、事前に測っておりますが、それは試験処理の前に調べておりますが、それは最大で68ということがありました。その後、大体1か月に1回は測定しておりますが、その中でもほとんどが不検出です。検出された事例でありまして、これまで最大でも25くらいという結果になってございます。廃棄物の測定状況については以上でございます。

- **委員長** はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。
- **委員長** はい。それでは19番、一番前の放射性物質濃度についてということですが、これもこのままでよろしいですか。それでは、お願いします。
- **水産振興課** 八戸漁港で水揚げされたマダラから基準値を超える放射性セシウムが検出され、出荷したマダラの回収や処分等の問題が発生したことから市では、県のモニタリング調査を補完する意味で昨年の12月1日に販売した分からマダラの放射性物質検査を実施しております。検査結果ですが、基準値は放射性セシウム合計で $100\text{Bq/kg}$ となっております。昨日までで106件実施しておりますが、不検出の44件を含め $10\text{Bq/kg}$ 未満が72件。 $10$ 以上 $20\text{Bq/kg}$ 未満が24件。 $20$ から、これまでの検査の最高値である $44.8\text{Bq/kg}$ まで10件で、いずれも基準値を下回る検査結果となっております。以上でございます。
- **委員長** はい。ありがとうございました。
- **委員** よろしいでしょうか。今の周知状況はどこで公表されているのでしょうか。
- **水産振興課** 八戸市のホームページで随時、検査した時に公表しておりますし、あとはFM放送局のBeFMで週1回農林水産物の出荷のコーナーで公表してもらっています。
- **委員長** ありがとうございました。これについて18番の方の環境保全課さんの方も同

じでしょうか。

- **環境保全課** はい。すべて随時報告があがり次第、市のホームページで更新しております。
- **委員長** ありがとうございます。他に御質問ありませんでしょうか。それでは意見の方に移りたいと思います。災害時要援護者支援について意見が出ておりますが補足をお願いします。
- **委員** 実はうちの近くに先ほどの災害公営住宅、〇〇団地があるんですけども、この相談を受けた方というのが、親類の方が〇〇の周りに結構いるものですから、そこを利用すると思ったら△△団地の方を利用することになりました。意外だったもので聞きましたら、なかなか人の心というのは難しいものでして、親類同士の軋轢があったので私はここを利用しませんというお返事だったんです。ですので、その方もとても高齢な方なものですから、今後のケアも含めてその地域で面倒を見るのか、それとも前の方の民生で見るのか、ちょっとその辺が気掛りしましたものでして。
- **委員長** これについては担当課さんの方、何か御意見ございますでしょうか。
- **福祉政策課** 個別の親戚の方とか、ではなくて災害時要援護者の支援に関する協定のことでお話したいと思います。市では町内会や自主防災組織といった地域の支援団体と災害時要援護者の支援に関する協定を締結して、要援護者の名簿を年2回更新して提供しております。提供しているのは町内会や自主防災組織への名簿提供に同意して登録なされた方の名簿だけの提供となっております。本日現在で市内で9団体と協定の締結しております。今後も要援護者支援にご協力いただける団体と積極的に連携して参りたいと思います。実際の要援護者支援につきましては、御本人の心身の状態やニーズに合わせたケアが必要になると認識しておりますので、災害発生時は、民生委員さん、避難支援者として登録していただいた方あるいは町内会や自主防災組織などの取り組みが重要な役割を担うものと考えております。今後は要援護者を支援してくださる地域の皆様との連携の在り方や市の役割などを検証して、より実効性のある要援護者の支援に繋げて参りたいと考えております。以上です。
- **委員長** はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- **委員** そうですね、やはり地域の民生委員とかそういう団体だけじゃなくて、やはり、福祉とか市の方など官での援助とか支援がこれから先、重要なのではないかと思います。

- **委員長** はい。ありがとうございました。それでは、暮らしの安心確保について他に意見御質問ないでしょうか。なければ次に移りたいと思います。
  
- **委員長** それでは、担当課さんの方、揃いましたでしょうか。大変、御苦労さまです。新しい方々どうぞよろしくお願ひいたします。それでは第2部ということで始めさせていただきます。案件2、都市基盤の再建についての審議を行わせていただきます。早速事前質問から確認させていただきたいと思いますが、全体的にあと残り45分ほどとなっていました。14件としていますので、少しスピードを上げて進めていきたいと思いますが、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。それでは21番でございます。委員さんの方から出ておりますが、いかがでしょうか。補足がございましたら。
  
- **委員** そうですね、資料の説明をしていただきたいです。
  
- **委員長** それでは担当課さんの方でこのままよろしいですか。それでは担当課さん、よろしくお願ひいたします。
  
- **防災危機管理課** 御質問は津波に対する整備計画作成業務の内容と進捗状況ということでございまして、お手元に資料をお配りしておりますが、「八戸市津波避難施設整備計画作成業務」について、内容が細かいもので、概要を申し上げます。津波避難施設整備計画策定業務は最大クラスの津波浸水想定図を基に避難困難区域や避難困難者数、避難目標地点や避難路等の基礎調査を市内沿岸部を対象に実施しまして、その結果を踏まえ現行の八戸市津波避難計画の改定や避難困難区域の解消に向けた、津波避難施設の整備などの基本計画を策定することとしております。進捗状況でございますが、現在は市内18か所において住民との意見交換会を行っている最中ございまして、あらかじめ市の方で提示いたしました避難路や避難目標地点などを住民の方々に見ていただきまして、住民の方々の意見を反映させて避難路などを決定していくという流れになっております。以上でございます。
  
- **委員長** はい。ありがとうございました。委員さんいかがでしょうか。
  
- **委員** 今のところまだどこに津波避難ビルを作るとか、また指定するとか、避難タワーを建設する予定という具体的な計画は決まっているのですか。
  
- **防災危機管理課** 現在浸水区域等の分析等を行っておりまして、避難困難区域が確定しなければ、果たしてどの場所に必要なのか、何人分必要なのかということが分かりませんので、現在はまだ進行中でございます。
  
- **委員** 区域を定めるラインということですね。

- **防災危機管理課** そうです。
- **委員長** よろしいでしょうか。はい。それでは続いて 22 番多賀地区の津波防災まちづくり事業について、委員さんから補足はございますか。
- **委員** ないです。
- **委員長** ないですか。それでは、担当課さんから。
- **政策推進課** まず、多賀地区の取り組み状況を紹介したいと思います。東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた多賀地区は、震災直後 6 月に多賀地区災害に強い地域づくり会議を、更に 12 月には多賀地区連合町内会で自主防災会を立ち上げ、住民主体による避難訓練を行うなど災害に強い地域づくりに取り組んできております。去年は多賀地区の速やかな復興を図るとともに、津波被害に強いまちづくりを推進するため、多賀地区復興まちづくり計画検討委員会を設置して、避難施設や避難路等の整備について検討を進め、平成 25 年 3 月に同計画を策定したところでございます。その実施状況につきましては施策シートで 2 ページ目のナンバー5 に記載のとおりでございます。今後は円滑な津波避難を目指し、同計画に基づく避難路および津波避難施設の整備を進めていくこととしております。なお、多賀地区以外の防災組織の状況につきましては、防災危機管理課より回答いたしますので、よろしくお願いいたします。
- **防災危機管理課** それ以外の地区の活動についてということでございますが、東日本大震災で現実的に津波被害がありました白銀地区、湊地区などの自主防災組織につきましては、震災時には避難所の主体的な運営を行いましたし、平常時には防災訓練や避難訓練を実施するなど、活発な活動を行っております。また、下長地区の自主防災組織では、避難場所までの所要時間を記載した防災チラシの配布など特色のある活動を行っております。また、これらに対しまして市では平成 24 年度から自主防災組織が行う防災資機材の整備に対する助成などの支援を行っております。以上でございます。
- **委員長** はい。ありがとうございます。それでは 23 番木造住宅の耐震診断支援ということですが、このままでよろしいようですので、お願いします。
- **建築指導課** 木造住宅の耐震診断支援についてお答え申し上げます。本事業は「八戸市耐震改修促進計画」に基づき、平成 19 年度から木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることにより、震災に強いまちづくりを推進することを目的としております。平成 26 年度までに 200 戸の耐震診断を目標として、6 年間本事業を実施しております。現在、診断総数は 92 戸で執行率 46%となっております。平成 19 年度に 12 戸の

募集に対して12戸の診断。20年度は24戸に対して24戸の診断。21年度は30戸の募集に対し20戸の診断となっております。続きまして22年度は30戸の募集に対して4戸の診断。23年度は20戸の募集に対して20戸の診断です。昨年度24年度は30戸の募集に対して12戸の診断となっております。内訳から、平成20年度及び平成23年度は、直近の年に地震が発生し、防災意識が高まったため、募集件数を満たしたものと考えられます。また、平成19年度に関しては、補助制度創設ということもあり募集件数を満たしたと考えられます。耐震診断件数が伸び悩む要因としましては、震災直後などは、耐震診断や耐震改修の意識は強いが、時間が経過するにつれて、その意識が薄くなることが考えられます。また、住宅所有者の多くが高齢であるため、経済的な問題から耐震診断やその後の耐震改修に至らない現状が耐震診断実施後のアンケート調査で明らかになっております。更に、昭和56年以前の住宅になりますと、築年数が30年以上経過していることから建て替えの時期に差し掛かっており、世代交代などで建て替え意識が強いということも考えられます。目標を達成するために、今年度は募集期間を過去の期間より長く設け、各建築関係団体と連携を図り支援制度の周知を努めて参ります。また、事業期間の延長を検討して参りたいと考えております。以上でございます。

- **委員長** はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。質問については以上ですが、他に御質問ありませんでしょうか。なければ意見ということで24番でございます。災害に強い地域コミュニティづくり推進事業ということで、補足はございますか。よろしいですか。それでは担当課さん、よろしくお願いいたします。
- **市民連携推進課** まず、事業費が少ない件でございますけど、正誤表にありますように15万円は150万円の誤りでありまして、この事業費は150万円です。市民奨励金制度災害に強い地域づくり応援コースの事業となっております。市民奨励金制度災害に強い地域づくり応援コースは、災害に強い地域づくりを目指し、地域住民が主体的に取り組む活動に対して奨励金を交付し、東日本大震災からの復興の機運を高め、地域住民自らの元気づくりを促進するとともに、安全安心な暮らしができるまちづくりを支援することを目的としております。災害に強い地域づくりを目的として、地域住民が主体的に行う活動のうち、新たに取り組むもの、または既に取り組んでいる活動を拡充して、実施するものが対象事業となっております。奨励金額は1事業30万円を上限、100%補助としており、平成24年度は5事業に対して総額150万円の奨励金を交付しており、平成24年度の事業につきましては5事業のうち4事業が防災訓練、1事業が要見守り世帯の支援事業となっております。また、再掲した理由ですけれども、災害に強い地域コミュニティづくりの推進は都市基盤の再建の市街地の整備だけではなく、防災力の強化と災害に強い地域づくりと関わっていることからこの2つの基本方法に基づく施策として再掲しております。以上です。

- **委員長** はい。ありがとうございます。委員さんいかがですか。
- **委員** ひとつだけお伺いしますね。奨励金の方の周知というのは、どのように行っているのでしょうか。
- **市民連携推進課** ホームページ、広報、チラシです。各連合町内会長へチラシでお知らせしております。
- **委員** はい。ありがとうございます。
- **委員長** よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは 25 番ですが、学校施設の耐震化について委員から評価のお声が出ております。一言お願いします。
- **委員** こういう災害にあったときに即、対応できるというのはないと思っておりまして、素晴らしい対応だったし、また渡り廊下もなかなか難しい建築方法かと思うんですが、その辺もうまく進めていただいて、本当にありがとうございます。
- **委員長** はい。感謝のお言葉でございますが、担当課さんの方、何かございますでしょうか。
- **教育総務課** 大変ありがとうございました。皆様のおかげで平成 24 年度をもちまして 100%を達成することができました。学校さんの方にもかなり無理な、通常は色々なスケジュールがある中で耐震の工事に協力していただきまして助かりました。ありがとうございました。
- **委員長** はい。ありがとうございました。100%達成ということですから。大変素晴らしいことだと思いますね。大変御苦労さまでした。ありがとうございました。それでは 26 番でございます。高規格幹線道路の整備について、このままでよろしいですか。
- **委員** 新聞等々に出ておりましたけれども、八戸市民がほとんど使う八戸自動車道の八戸インターですが、ここから乗れないというのは、本当に市民としては、忸怩たるものがあると思っておりますので。市サイドとしては当然アピールしているのかと思えますけど、一応確認の意味で意見を述べさせていただきました。
- **委員長** はい。ありがとうございます。担当課さん、いかがでしょうか。はい。
- **道路建設課** 今御意見をいただきました八戸自動車道に直接乗れないというのは、八戸自動車道と、現在工事をやっております八戸久慈自動車道というのが今年度接続する予

定でございますけど、今おっしゃられたように八戸インターチェンジから八戸久慈自動車道へは直接連結されない状態で工事が進んでおりますので、これを第二ジャンクションという新たなジャンクションでもって、接続できるように要望活動を行っているところでございます。八戸久慈自動車道同盟会においても昨年度あたりから要望活動を行っております。今年度も本格的に要望活動を行っていきたいと考えております。以上でございます。

- **委員長** ありがとうございます。逆も、北上する部分についても利用できるように要望しているかと思えます。
- **道路建設課** はい。今の八戸久慈自動車道に乗りますと、それが八戸自動車道と接続したときに、三沢方面に行けます。盛岡方面は当然行けるということで双方向に行けるという形になっております。
- **委員** はい。ありがとうございます。
- **委員長** よろしいですか。委員長からですが、青年部の方からもひとつ声を挙げていただいて。
- **委員** 久慈の皆様と一緒にアピールしていきたいです。
- **委員長** そうですね。はい。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。それでは、「市街地の整備」については以上でよろしいでしょうか。それでは(2)の「港湾の整備」に、移りたいと思います。27番、八戸港の防災機能の強化についてです。これは特に補足の説明はございませんので、よろしくお願いいたします。これは28番も一緒でしたか、別でしたか。
- **港湾河川課** 同じ港湾河川課が答えます。
- **委員長** はい。それでは、よろしくお願いいたします。
- **港湾河川課** それでは最初に27番、防護ラインの計画の意見集約の進め方と計画自体の見通しについてお答え申し上げます。平成24年の7月に開催されました中央防災会議、防災対策推進検討会議の津波避難対策検討ワーキンググループにおきまして、東日本大震災での課題や教訓を明らかにした報告書が取りまとめられております。その中で今後の津波避難対策の基本的な考え方について、津波防災の対象とする2つの津波レベルの位置付けがなされております。ひとつはあらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波、いわゆるレベル2の津波と言われているものです。もうひとつは比較的発生頻度が

高い津波、レベル1津波です。この2つが位置付けされております。そして、防潮堤などの海岸保全施設等につきましては、比較的発生頻度の高い津波に対応できるように地域の状況に応じて整備し、津波から地域をできるだけ防御する必要がある、そういうふうになっております。八戸港につきましては、平成23年8月4日に八戸港復興会議がまとめた八戸港復旧・復興方針におきまして、総合的な津波・地震防災対策としまして発生頻度の高い津波から守るエリアが浸水しないように防護ラインを設定し、防護施設を効果的に検討する必要があるとされておきまして、これを受けて県では八戸港津波防災の設定及び防潮堤の整備を計画しているところでございます。昨年8月に開催されました青森県海岸津波対策検討会におきまして、下北八戸沿岸における海岸堤防の高さが決定されまして、これを基に県では八戸港における港湾施設等による津波低減効果等の検討を行いまして、今年の3月八戸港内における防護ライン及び防潮堤等計画高の設定について取りまとめたものでございます。県では八戸市民及び各関係者へこの内容を説明し、意見要望を広く集めるため、市内において現在説明会を開催しており、この説明会を踏まえ、今後どのように計画を行っていくか、詳細に検討するとしております。今後のスケジュールにつきましては、県では今年度詳細設計を行いまして、その後2年から3年で整備する予定と伺っております。27番については以上でございます。

- **委員長** 次のことも関連しますので他の計画、実績と一緒にお願いします。
- **港湾河川課** はい。それでは28番ですね。東日本大震災を受けまして、三陸沿岸の各港湾において、それぞれの復旧・復興方針を定めておりますけれども、これらの港湾においては従来より、震災前から防潮堤の計画整備が進められております。これらの港湾の復旧・復興方針としましては、従来より進めてきた防潮堤などの海岸保全施設について、その復旧及び早期完成を目指すとし、更に東日本大震災の被災状況を踏まえて、新たに必要となる防護ラインを追加整備するというのが基本的な考えとなっているようです。例としまして、仙台塩釜港の仙台工区、そちらの新規の防潮堤整備につきましては、現在関係者と協議中であると伺っております。以上でございます。
- **委員長** はい。ありがとうございました。意見を少し申し上げたいと思います。まずひとつは意見集約について、説明会を今日も開催する予定らしいですが、これだけで意見集約とするのかどうかが第1点です。それからもうひとつは、これは中央防災会議、いわゆる国が定め、県が定め、市に下りてきたような計画だと聞いていますが、新聞に6メートルの高さのものが、沿岸部にずっと整備された仮想図が出ていましたけれども、仙台地区においてはもっと高い、十数メートルのもので、景観が全く見えなくなってしまうというようなこと等があり、地元では、本当にこのまま進むのかなということで、大分危惧している声があるように伺っていました。私も関連する諸団体の方々がいるんですが、三陸復興国立公園の指定を受けた蕪島をはじめ、そこから6メートルの高さで防護ラインができたとなれば、景観も優れませぬし、城壁に囲まれた景観になりかねな



いというふうなことで危惧する声が大変多うございます。よって私の意見は、意見集約については幅広く市民の意見を募るべきであろうと思いますので、今の説明会以外に、全市民アンケートと言えばなかなか大げさなところがあるんでしょうけれども、何らかの方法でこの意見集約について、もう少し幅広く案を吸い上げていただきたいと考えています。私から以上です。

● **委員長** 実績等につきましては、今お答えいただきましたので、これについて何か皆さんの方から御意見等ありましたらお願いします。はいどうぞ。

● **委員** 港関係の地区というのは、用途地域といいますか土地利用を今後ある程度規制をして、居住地域は、実際住宅等を建てられないようにし、今後 50 年 100 年を見据えて、移って住むようになるのか。それとも本当に防潮堤を 6 メートルや 10 メートルで建てて、市民の財産を守るというようなことを優先して現状のまま行くのか。これによって、ある程度決めないと、先ほどの高齢者の施設や、保育園のようなものも同じですけども、そういうところに建ってしまうと、そのリスクというのが、結局その辺の問題が結局関わってくると思うので、その辺もやっぱり併せて考えないと。ただハード的なものを建てればいい、そのハードも、100 年は持つかもしれないけど、その後 200 年 300 年は持つのか。またそれだけ巨額なお金を投資して、建てるのか。あの田老地区の防波堤でも、直撃したところの防波堤、防潮堤ですか、直撃してやられているようです。そういうリスクは、やっぱりいろいろ踏まえて考えないといけないなと改めて思います。

● **委員長** 私も同じ意見でございます。ついでに補足ですが、日本全国をやらなければならないかというように考えてください。南海トラフの問題もあり、日本海の地震も想定されてくると、日本は島国なので全国それをやらなきゃならないのか、という話になってくるんですね。費用対効果の問題もあろうかと思いますが、国が定めて指針を出したにしても、地元は地元としての考え方をしっかりまとめて、守るべきところはしっかり守らなければならないと思います。そうでないところについては、全部をやるということは、ちょっと極端すぎる計画かなと考えておりますので、慎重に対応をお願いしたいと思います。私から以上です。意見ということで、八戸港の防災機能の強化について防護ラインの設定及び防潮堤建設計画の推進にあたっては、建設場所や形状及び建設後（ゲートの開閉等）の管理運営について、港湾業者との話し合いを事前に十分なさっていただきたい。というような、意見でございます。これについて担当課さんの方は、何かございますか。よろしくをお願いします。

● **港湾河川課** 先ほどの御意見につきましても、担当である県のほうに伝えて参りたいと思います。

● **委員長** はい。ありがとうございました。よろしくをお願いします。港湾の整備について

他に、皆さんから御意見御質問ないでしょうか。ないようであれば、(4) 道路・公園・下水道等の整備に移りたいと思います。意見で、前回話題になった陸上自衛隊演習場の津波避難所としての活用ですね。

- **委員** この件は何度も触れて恐縮です。しかしながら、被災して避難してきたにも関わらず目の門が開けられず、閉まったままであるというのは、市民感情として納得いかないと思います。理由がきちんと明示されていないということも、理不尽だなどの印象を拭えません。委員会の一員として、その理由を訊ねられた時には答えることができないといけないと思っております。こうした観点から見解をお聞きしたいと思います。
- **委員長** それでは、担当課の方からお願いします。
- **防災危機管理課** 「陸上自衛隊演習場の津波避難所としての活用が、困難であるというその理由を伺いたい」ということでございますが、回答といたしましては、大規模災害時など有事の際に、駐屯地や演習場は部隊の活動拠点となる場所であり、避難場所を設置した場合、自衛隊の活動に大きな制約を与えることとなります。もう1点は、演習場は防衛任務を遂行するため教育訓練を行う場であり、射撃訓練や爆破訓練など危険を伴う訓練を行っており、危険性が高い場所へ避難をさせることは避けたいという理由によりまして、活動が困難であるとの見解でございました。以上です。
- **委員長** いかがでしょうか。
- **委員** なかなか納得がいかない部分もあるのですが、陸上自衛隊の設置目的に合致しない以上は止むを得ないのでしょうか。例えば演習場で、不発弾等のように危険が伴うのであればこれを避ける必要はあると思います。しかしながら、有事の際は、敷地の中で、一部は活用ができるように配慮できないかと思うのですが、難しいでしょうか。
- **防災危機管理課** この件につきましては、陸上自衛隊の駐屯地に最初に確認いたしまして、その後、そこでは判断ができないということで、陸上自衛隊東北方面総監部施設課課長、これは、東北管内の基地対策等施設管理に関する担当の担当課長でございますが、その方のお話で、「津波避難者に対応する必要性は理解するけれども、防衛庁の施設を提供することは難しい」という回答でございました。
- **委員** 陸上自衛隊の敷地を避難場所として考慮できないので、市として別途避難場所を確保するというのでしょうか。
- **防災危機管理課** はい。

- **委員長** 私から関連して意見です。恐らく既存の部分について、こういう要望に応えるのは難しいだろうなと思ってはいるんですが、先ほども出ていた津波の避難施設を作るというような、防護ラインの問題もあるんですが、非常に波がきても安全な高台がある場合には、やはりもう少し越法的な判断をすべきことかなと考えています。既存のものでは、やはり無理だと言うのは当たり前なので、特区や別な特例を使って、こちらから要望を出して高いところに上がれるように少し削っていただいて、そこを完全な防護ライン、防衛省の内容を下げさせていただいて、その区域だけを避難施設として使うという方法はとれないのかということなんですね。そうすると、ビルとか、避難ビルを建てるよりは、あそこは工場街ですので、車やもっと高い波がきた時には大変なことになりますので、一旦そのラインを下げさせていただくような要望をこちらからも働きかける必要があるのではないかなと考えていました。広大な施設なので、何メートルかセットバックしていただければ、そういうことも可能だろうな、それによってリスクが大分軽減されるんじゃないかなと考えますので、いっそこれは市単独のなかなか難しい問題かもしれないかもしれませんが、市民委員会からそういう意見も出ていたということで何らかの運動につなげていただければいいなというふうに考えております。意見でございます。よろしく願いいたします。それでは、その他ということで、市街地の整備について、補足いかがでしょうか。
- **委員** 1つ目の意見（標高表示）の方はそれでよろしいですが、西母袋子線が開通して、私のところからは非常に市の根城に行くよりもインターとして南郷が利用しやすいのですが、正直申しまして私自身が方向音痴なのか、3回行って3回ともスムーズに着かなかったものですから、何とか標識があるといいなという思いでここに掲載させていただきました。
- **委員長** それでは担当課さんの方、よろしいでしょうか。
- **防災危機管理課** 標高表示について、お答え申し上げます。今現在標高表示につきましては、八戸市の指定避難所127か所すべてに表示しております。あとは主に市営バスですけれども、津波浸水区域及びその周辺のバス停についても表示しております。大体300か所表示しております。先ほどお話しました津波避難施設整備計画がある程度固まった段階で当然避難所はこちらですとか、矢印とかサインも必要となってきますので、そのようなサインの中にも標高表示を更に付け加えていきたいと考えております。以上です。
- **委員長** よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは次に移りたいと思います。最後の方ですが。はいどうぞ。はい。
- **道路維持課** 委員の方の家が根城というふうな話ですか。

- **委員** いいえ、白銀です。
- **道路維持課** 白銀の方。分かりました。西母袋子線を通過してインターのほうにという話でよろしいでしょうか。
- **委員** はい。
- **道路維持課** 是川から西母袋子線を通りまして、南郷区役所までの区間の中で、島守地区において市道と県道が入り組んだような状態の道路で、複雑な交差点もあるように見えています。その場所で目的地の進行方向を見誤るような状態もあるために、道路標識を再調査して、検討して参りたいなと思っております。また、県道管理者に対しても同じように調査検討をお願いして参りたいと考えております。以上でございます。
- **委員** はい。よろしく願いいたします。
- **委員長** 良かったですね。今度は迷わない感じですね。はい。ありがとうございました。他に御意見ないでしょうか。はい。それでは次に移りたいと思います。共通全体事項ということで質問が出ております。資料全般について、全体的な自己評価をお聞かせください。32番関連します。復旧期から再生期にあたりということで、同じように全体評価あるいは、残った課題、それから次の再生期にあたっての課題についても伺いたいということです。31番32番とりまとめてお答えいただければと思います。はい。よろしいでしょうか。はい。よろしく願いいたします。
- **政策推進課** はい。それでは、31番32番の御質問でございますが、どちらも復興計画の全般的な評価についての御質問であり、関連がありますから、一括して回答させていただきます。平成23年9月に策定した復興計画では、計画期間の10年を復旧期2年、再生期3年、創造期5年の3期に区分し、段階的に復興を進めることとしており、この2年間は復旧に集中的に取り組んできたところでもあります。その結果、甚大な被害を受けた臨海部の企業の皆様は、事業の再建を進め引き続き地域の雇用や経済を支えていただいております。またインフラ関係では、国、県との連携のもと、漁港施設は既に復旧完了し、港湾施設についても今年度内の完成に向けて普及が着実に進んでいる状況でございます。こうした官民一体の取り組みにより、震災の影響で大きく落ち込んだ八戸港のコンテナ取扱量が回復するなど、当市の産業経済は震災前の状況に戻りつつあると感じております。しかしながら、4月に青森県が八戸商工会議所会員事業所の調査において、現在も震災の影響があるとお答えしたのが27%ということでありました。また、被災者の中にはまだ生活再建に至っていない方もいらっしゃいますので、一日も早い生活再建に繋げていきたいと考えてございます。今年度は2か年の復旧期を終え、再生期へと移

行する年であり、創造的復興の実現に向けて復旧を確実に完了させるとともに、最大クラスの津波への対策として、市民の命を守ることを最優先に津波避難施設、避難路の整備や自主防災組織の強化等を進める他、復興計画の8つの創造的復興プロジェクトにも掲載されておりますが、地域で賑わいや元気をもたらすような観光、文化、スポーツの振興を図るなど、ハード・ソフトの両面から、国、県との連携を更に深め、総合的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

- **委員長** はい。ありがとうございました。
- **委員** どうもありがとうございます。ぜひ、市民の人達が活力を得られるような広報で、復旧していますというのを逐次、広報していただいて、再生に繋がって、最後、創造へと是非結びつけられればなと思っております。以上です。
- **委員長** はい。ありがとうございました。このひとつの復旧期の節目で、これから再生期に入るにあたって、一度市民の皆様方に全体の状況を分かり易く告知をしていただきたいと考えています。それで、冒頭にもお礼を申し上げたように、市の職員の方々、関係の方々、市民の方々一丸となって、このように取り組んできた成果だろうと思いません。プラスの要因のこともあり、また新たに防護ラインというような大きなテーマも与えられてきているわけですので、再生期に向けて新たな指針でもう一度取り組まなければならないだろうと考えております。そのために8月8日に復興フォーラムが予定されており、その辺でも少し詳らかになるのかもしれませんが、フォーラムにおいていただく方は限られておりますので、広報はちのへ、あるいはホームページ等々通じてビジュアルに分かり易く伝える必要があるのではないかと考えております。そのことをお伝えしながら更に再生期に向けて、市民それから行政一体となって再生期に取り組むためにも、是非広報について力を注いでいただきたいと考えております。私から要望を含めて以上です。他に御意見ないでしょうか。はい。なければ33番、その他の有識者アンケートのことについての広報の評価の低いところについてお答えをひとつよろしく願います。
- **広報統計課** 広報の評価の低いという御質問ですけれども、中身を読んでも、広報の充実と行政サービスの向上といった2点があるかと思えます。広報につきましては、今現在、広報はちのへ、それから市役所のホームページの他、青森テレビ、青森朝日放送、八戸テレビによるテレビ広報。それから、BeFMによるラジオ広報となっているところです。そして今年度からは青森放送で、データ放送による広報も開始しております。それからあとは、報道機関への投げ込みを随時行って、随時情報の提供ということで行っていますけれども、その他にはホームページの更新情報をTwitterとFacebookへ掲載することと、市政情報等をメールマガジンで配信して、広報に努めているというところでございます。現在こういう形で広報を行って行っていましたので、方法ということに関して

は、今後もこういった形で進めていきたいと考えています。以上です。

- **委員長** はい。ありがとうございました。世代によって色々あるんだろうなと思うんですよ。いわゆる紙ベース、アナログベースでいる方々と、それからデジタル化が進んでおりますので、Facebook を含めているんなメディアが多様化しているかと思っておりますので、そういったことに八戸市はよく対応してきているなと思っておりますが、どうもアナログの方々には、そういった部分は触れていなかったのか多いようでございますので、その辺の方々にも御配慮いただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。これについては以上でございます。その他質問はないでしょうか。
- **委員** よろしいですか。
- **委員長** はい、どうぞ。
- **委員** 今、広報関係が出たので、ホームページですけれども、私も八戸市のホームページよく見るんですけども、そこに辿り着くまでに、クリックする回数が非常に多い。例えば私が委員になっているんですけども、経済雇用連絡協議会で担当課さんでやっている無料職業紹介所に行くためにどう入って行くのかも初め、自分でやってもなかなか入って行かなかったんですね。他のホームページがそうなのかなと思って、青森市、弘前市、あるいは盛岡、仙台、むつ市などいろんなところを見ました。ほとんど同じような感じですけど、一番参考になって見易いと思ったのは、青森市でした。青森市はそんなにクリックをいらぬようにできているので、ちょっと工夫していただきたい。今の状態だと操作する方も、なかなか辿り着けない。そういうホームページだと私は評価しています。なので、ちょっと工夫を入れていただきたいなと付け加えさせていただきます。以上です。
- **委員長** はい。ありがとうございました。これについては、このままでよろしいですね。参考にさせていただきたい。
- **広報統計課** はい。
- **委員長** よろしく願いいたします。それでは意見ということで、34番。広報はちのへで掲載されております内容についてです。
- **委員** ほぼ言ったことと重複しているんですけども、再度確認ということで。あちこちいろいろメディアを使って出していると思いますが、結局ほしい時にダウンロードできるとか、アクセスができるような形で、メディアを通じてすぐ飛んで行くっていうのはあるのですが、それはフロー的なやつだと常にキャッチすることができない場合

があります。そういう意味では、一番いいのは本当は紙の媒体で、デーリー東北さんが出しているような本がいいんですけども、コストがかかるので、PDF化したものを、ホームページへ掲載する。例えば、ある程度量ができたら、デーリー東北さんから出版していただくような形の段階的なものをしていただきたい。今日、委員会で話を聞いて、なるほど、本当に色んな事業・施策がやられているなどと思いましたが、その効果というのも分かるんですけども、そこまでがやはり説明が必要です。一般の市民の関心もまだ薄いし、またそれを聞く機会もないということで、もちろん議事録として挙がってはいるんでしょうけれども、それをもう少し分からせるように、担当課の方が1ページ、A4 1ページに図や写真を入れながら、実施した事業と達成の効果等を挙げると、ストックされたものを見ることによって、もう一步深い議論ができるのかなと改めて思います。ちょっと労力も多いと思いますが、さっきの広報に関連してできればということをお願いしたいです。

- **委員長** それでは、担当課さんの方から何か御意見はございますか。
- **政策推進課** 委員長からも委員からも御指摘のとおりだと思いますので、検討して参りたいと思います。
- **委員長** よろしく願いいたします。
- **委員** 川崎市は大きな自治体なので、「政策情報かわさき」という冊子が売られていると思うんですけど、あそこまでいかないまでも、何か特集号が今後出せるような形になるようにデータを蓄積して、本にするとか、プレスにするというようなことをしていただければと思います。
- **委員長** はい。ありがとうございます。それでは、これで、用意されたものはすべてでございますが、それ以外で御意見御質問ございませんでしょうか。はいどうぞ。
- **委員** ひとつ。同じ事になるんですけども、後世に残す情報として、これだけではなくて、この震災を経てどうやって克服してきたかというのを本に残すという案があるんですけど、そういう計画は動いてらっしゃるのでしょうか。
- **防災危機管理課** 東日本大震災記録誌というものは、作成してございます。
- **委員** 今後こういった創造期に至るまでの、こういった流れをまた出すというような、そういうことはあるのでしょうか。
- **防災危機管理課** 現在のところは考えておりません。

- **委員** 是非、さっき言ったように、実施した復興施策と効果というのが、東海の自治体が教訓として得られる一番の大切な情報源だと思うので、読み物として分かりやすいように形として残すというのが、今後の後世に伝える一番の財産だなと思うので、英知といますか集約したものを是非残せるような形で出版してほしいなと思います。
- **委員長** 私も経験の中で言うと、阪神淡路の時もそうですが、他の自治体でも集大成として、歩みを記録して冊子で残して発行したのがあります。確か寄贈させていただいているはずだと思いますので、参考に手に取っていただけてみてください。まだ、全て終わっているわけではなく、途上にあるわけですので、どこかのタイミングで必要性があるかと思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。それでは、他に御意見ないでしょうか。それでは本日の審議案件はこれで一旦終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。その他、全体を通して、お気づきになった点や御意見等はございますか。他に何かございましたら、ご発言いただきたいと思います。以上で、本日の審議案件を終了しました。次に、その他として、事務局から何かありますか。
- **事務局** 本日、担当課から確認できなかった御質問等につきましては、次回御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。事務局からの連絡でございますが、次回の「第2回市民委員会」は、6月27日（木）の午後3時から午後5時を予定しております。開催日時が近づきましたら、再度事務局から連絡いたしますのでよろしくお願ひいたします。また、第3回以降の日程につきましては、お配りしております資料「八戸市復興計画推進市民委員会の概要」の裏面に掲載しておりますので、日程調整につきまして、よろしくお願ひいたします。以上でございます。
- **委員長** 他になければこれで終了し、司会の方へお返ししたいと思います。
- **司会** ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「第1回八戸市復興計画推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。